

お知らせ

市役所の電話 51-0123

■勤労青少年会館は「勤労青少年大学講座」を開講します。■受講できるのは25歳未満の勤労青少年で、勤労青少年ホームの利用証を交付されている人。■科目は茶道（煎茶、抹茶）華道、ペン習字、フラワーデザイン科で、各科目とも24回開講します。■開講期間は46年10月4日から47年3月30日まで。■申込みは9月13日から25日まで。時間は午前9時から午後9時まで（日曜日は5時まで。木曜日は休み）。■申込み先は勤労青少年会館（富士市広見町1丁目電話52-6129）。■利用証のない人は事業主の承認を得ればその場で交付します。利用証交付申請書、申込用紙は同会館にあります。電話による申込みは受けません。■くわしくは勤労青少年会館へお問い合わせください。

勤労青少年大学講座

富士市で開催されるのは十月一日から四日までです。時間は午前九時から午後六時までです。会場は文化センターです。

八月二日から十日まで朝霧高原で開かれた、第十三回世界ジャンボリーの写真展が、九月十一日から二十四日まで県民会館（静岡市追手町）で開かれます。この写真展が富士市で移動開催されますのでみなさん多数お出かけください。

ジャンボリー写真展

■富士保健所は「おかあさん教室」を次のように開いていますのでご利用ください。■日時は毎月第1金曜日と第3金曜日。■受講できるのは妊婦にかぎります。時間は午後1時30分から3時30分まで。■内容は第1金曜日が妊娠中の栄養と妊婦体操。第3金曜日が妊娠中の保健指導。■場所は母子健康センター（入山瀬電話71-3130）。■受講の申込みは希望する日に各自会場へおいでください。なお必ず母子健康手帳をおもちください。

おかあさん教室へお出かけください

■掛金は400円から4000円まで各種あります。■払込みは事業主が毎月掛金を近くの金融機関に払込みます。■掛金は全額免税になります。■従業員のための住宅、食堂など福祉施設をつくる時に融資が受けられます。■退職金は、たとえば毎月2000円を10年間かけると37万円に、20年間かけると108万円になります。

中小企業退職金共済制度に加入しよう

富士市の国民健康保険被保険者証（保険証）が十月一日から新しいものになります。これは法により資格および受給の適正化をはかるため、二年に一回定期的に行われるもので、今度の保険証はオレンジ色、有効期間は明後年の九月三十日までです。この切り替えによつて、現在使用中のもの（空色）は当然十月以降は使用できなくなります。また同時に保険証の番号が全部新しく変わりますから十分気をつけてください。

新しい保険証は九月末日までに被保険者のお宅に届くよう郵送します。郵送に要する期間もあつて、九月二十六日以降異動のあつたお宅については、後日の修正になりますので予めご承知ください。なお無効になつた保険証は廃棄してください。また新保険証はビニールカバー付になっています。

10月から保険証が新しくなります

■市立富士中央病院では、会社や事業所に勤めていない人のために、毎週土曜日に胃ガン検診を行なつています。胃ガンは、早期治療が肝心ですから年1度は胃ガン検診を受けてください。申込みは衛生部衛生課または市立中央病院へ直接行なつてください。検診料は400円で、受付はいつでも行なつています。

胃ガンの早期発見を

■郵政省は教育資金を確保するための「学資保険」と、高齢者に生存保険金を支払う「特別終身保険」を9月1日から発売します。■学資保険は、15歳満期と18歳満期の2種類があり、一般保険者のこどもが高等学校か大学にはいるまえに死亡したときは保険金が支払われます。また、契約者が保険料払込期間中に死亡したり、一定の身体障害になつたときは保険料の払込みは免除になるなど特典があります。■特別終身保険は、加入できるのは50歳から65歳の人で、契約してから10年たつと保険金額の2割、20年たつと3割の保険金が支払われるようになりました。

郵便局の学資保険と特別終身保険

お知らせ

市役所の電話 51-0123